

様式第2号

令和5年度 門真市駅北自転車駐車場、門真市駅南第2・第3自転車駐車場、古川橋自転車駐車場、大和田駅自転車駐車場、萱島駅西自転車駐車場、門真南駅機械式自転車駐車場 指定管理者総合評価

【評価対象年度】：令和4年度

施設のサービス水準の視点コメント

令和3年度より各自転車駐車場施設の指定管理者（指定管理期間3年）として2年目の施設管理を行い、飲料水の自動販売機や防犯カメラの設置等、短い指定管理期間の中で積極的なサービスの向上と共に安定的な施設管理を行っており評価できる。

収支状況 コメント

支出の人件費について大幅に超過されたことは当初の見込みに問題があった。また公租公課についても物価高騰の影響により予算額を上回る支出となっているが、今後さらに効率化を図り支出の改善に努められたい。

感染症対策 コメント

新型コロナウイルス感染症に対応するため、体調不良時や濃厚接触者となった場合のマニュアルを用意し、感染拡大防止に努めていることは評価できる。

市による総合評価 コメント

令和3年度より、新たに本市の自転車駐車場施設となった7施設について3年間の指定管理期間の2年目を終え、大きな混乱もなく安定的に施設管理が行われている。また突発的な施設修繕への迅速な対応や、自主事業等によるサービスの向上など積極的に実施され、利用者満足度のアンケート調査においても不満の評価は少なく、特に職員の対応・態度について評価が高いことなどから、利用者に満足いただける施設運営について協定事項等の水準どおり運営されていると判断する。

総合評価

B

総合評価区分凡例

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった